

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクさいど保育園（5回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒233-0008 神奈川県横浜市港南区最戸1-16-3
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成28年10月 ～29年 3月
公表年月	平成29年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 アスクさいど保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン・京浜急行本線の上大岡駅から徒歩15分の所に位置し、周辺にはマンションや薬局、大手スーパーなどがあり、車の往来が多いところです。平成24年4月1日の開設で、園舎は鉄筋コンクリート作りの3階建ての独立した園で、1階と屋上に園庭を有しています。現在0～5歳児84名が在籍しています。 ・園の特徴 設置法人から派遣される専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、リズム感や運動能力を養い、外国文化に触れ、楽しむ心や学ぶ楽しさを育てています。 【特に優れていると思われる点】 1. 職員の意見を取り入れた保育環境改善への取り組み 園長は意見箱を職員休憩室に置き、園の良いところ悪いところ、子どものほめ方としかり方で気を付けることなどテーマを出して全職員から意見をきいています。経験の浅い職員、非常勤職員からも意見を出しやすくしています。職員の意見から内部研修を行い、職員会議のテーマを決めています。保育室が広くて落ち着かないなど全職員で課題を見つけてコーナーを設定するなど、保育環境の改善に取り組んでいます。 2. 保育参観・参加を通した保護者などとの連携 年2回保育参観・保育参加として、3日間の日程の中の保護者の希望の日に、エプロンをつけ紙芝居や絵本の読み聞かせ、着替えの手伝いなど保育者体験をしてもらっています。多くの参加を得て、保護者がクラスの中の子どもの様子を知る機会となっています。 ほかに年1回、祖父母の参観、参加も行い、約半数の参加を得ています。祖父母から手遊びやわらべ歌を教えてもらい、子どもたちと交流しています。 3. クッキング保育を通した食への関心の提起 幼児クラスでは、毎月クッキング保育を行っています。クラスごとに職員と栄養士とが話し合い、味噌づくり、スイートポテト、子どもたちが畑で作ったじゃがいもを使った、いもち、包丁で切ったピーマンやナスを使ったピザなどを作っています。子どもたちに食への関心を育て、苦手な野菜にも子どもは挑	

戦しています。

幼児クラスでは年1回親子クッキングを行い、約8割の保護者が参加しています。親子クッキングではおにぎり、豚汁を作るなどしています。保護者には、クッキング後に栄養士から、給食の栄養や味付け、子どもが苦手な食材でも切り方、調理方法で食べられることを伝えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 園外活動を通して自然に触れる機会や地域を知る機会を

園の近くには公園が少なく、周辺は交通量が多いため、子どもたちは園庭での活動が多くなっています。子どもたちは園庭で砂遊びやかっこ、ボール投げをして遊び、園庭の畑で夏には野菜を栽培していますが、保護者アンケートでは「戸外活動を十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」は、多くの保護者がどちらかと不満、不満と答えています。地域への散歩の機会を増やし、地域を知り、自然に触れる機会を多く持つことが望まれます。

2. 個別指導計画の作成

乳児の個別指導計画は園児ごとにねらいを定めて個々に作成していますが、クラスによっては個別指導計画の「ねらい・内容・配慮」の欄の記述が個々の子どもの状況に沿っていないことがあります。個々の子どもの状況を把握して、それに沿った個別指導計画の作成が望まれます。

配慮を必要とする子どもについては職員会議の中で設置法人の発達支援チームの巡回の報告などを担任が伝えています。ケース会議を行ったり、幼児では個別の指導計画を作成したりしていません。配慮を必要とする幼児についても個別指導計画を作成し、関わる職員が情報を共有して話し合う機会を持つことが望まれます。

3. 地域の子育てニーズの把握を

未就園児に対する交流保育の場「にこにこクラブ」を10月から開催し、クリスマス会、節分に地域の親子を招待しています。節分には10組の親子の参加がありました。クリスマス会ではツリーを作り、節分には豆まきごっこを行いました。地域の子育て支援のニーズの把握には至っていません。参加者にアンケートなどを取り、地域の子育て世代のニーズを把握されることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・設置法人の運営理念は「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る保育を」「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育を」「職員が楽しく働けること」で、基本方針を①子どもの自ら伸びようとする力・後伸びする力を育てる保育を②子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感を感じる保育」の充実とし、園目標を「人にやさしく 物にもやさしく みんな仲良し」とし、子どもを尊重したものになっています。

・園長・主任は、子どもの人格や自尊心を傷つけるようなことを行ってはいけないことを、全職員に周知しています。集団生活の中で、子どもの気持ちが崩れてしまった場合や気持ちの整理ができない場合、職員は子どもと廊下、階段の踊り場、事務室や空いている保育室で、子どもの気持ちに寄り添い、気持ちの整理ができるまで静かに過ごしてから集団に戻り、活動に加わるようにしています。

・0、1歳児クラスでは、サークルやロッカーで仕切りを作り、子どもたちが落ち着いて遊べるようにしています。2歳児クラスはロッカーの陰、3、4歳児クラスではロッカーと玩具入れの陰や絵本棚の下、5歳児クラスでは段ボールで衝立を作り、職員や他の子どもたちの視線を気にしないで過ごせる空間があります。子どもや保護者と個別に話し合える場所として、外から見えない相談室があり、プライバシーを守り落ち着いて話し合えます。

	・設置法人作成の個人情報管理規程に、守秘義務の意義や目的が記載され、入社時に研修を受け、個人情報保護に関する誓約書を提出しています。児童票や個別指導計画など個人情報に関する記録は、園内で記入し、園外へは持ち出し禁止で、施錠できる棚に保管しています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員は虐待の定義、虐待防止に向けてのポイント、対応などは理解しています。虐待が明白になった場合は港南区子ども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に通報することになっています。職員は送迎時の子どもと保護者の様子から気になることがある場合は、園長や主任に報告し、保護者とのコミュニケーションに努め、話しやすい雰囲気をつくるようにしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・年齢ごとに年間・月間指導計画、週案、日案を作成しています。子どもたちに意見を聞き、子どもの仕草や表情から子どもの気持ちを汲み取り、子どもの意見や意思を取り入れ、その日の子どもの状況で柔軟に見直し、変更して計画に反映しています。 ・子どもの成長に合わせて取り出しやすい高さに玩具棚を設置して、年齢に合った玩具や素材を子どもが自ら取り出して遊んでいます。年齢に応じて、子どもが玩具を片付けられるよう、収納場所に玩具などの写真を貼っています。 ・0歳児室はサークルを利用してコーナー遊びができるようにし、1歳児室は部屋をロッカーで仕切り、おもちゃ棚でコーナーを作り小集団保育が行われるようになっています。 ・発達に応じて、柵のつかまり立ち、伝い歩き、園庭の遊具の上り下り、階段で屋上まで上り下りや体操教室で年齢に応じて体を動かせる環境作りを行っています。散歩は、年齢に合わせて、百貨店の屋上、距離や昇り降りのある公園を選ぶなど、運動能力を高めるコース設定を行っています。 ・1、2歳児は、トイレトレーニングに向けて、トイレに興味を持ち始めたところから「トイレチェック表」を用いて、「トイレに座った」「何時に成功した」などを保育連絡ノートや送迎時の会話を通して、保護者と情報共有して開始時期を個々に調整しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、園の基本方針に基づき、発達状況に沿って、家庭環境、園周辺の環境を踏まえて、子どもの最善の利益を考慮して作成されています。 ・入園前に面接で子どもの遊んでいる様子を観察し、保護者から生育歴や家庭での様子、アレルギーの有無などを聞き取り把握しています。全職員で子どもの情報を共有し保育に活かしています。 ・入園前の見学時や説明会で、ならし保育の重要性を説明し、保護者の就労時間に配慮して保護者と連携しながら個々に対応しています。 ・0～2歳児については発達に合わせて個別月間指導計画を作成しています。配慮を必要とする子どもについては、担任が職員会議の中で設置法人の発達支援チームの巡回の報告などを伝えていますが、ケース会議を行ったり、個別の支援計画を作成して対応していません。

	・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医から食物アレルギー疾患生活管理指導票を提出してもらい、栄養士と面談して除去食を提供しています。アレルギー児には専用のテーブルを用意して先に配膳し、調理室と保育室で2回声出し、指さし確認を徹底し、乳児クラスでは必ず職員がそばにつき誤食がないようにしています。食事には全てラップをかけ、除去したものを記載しています。 ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施され、健康診断結果・歯科健診結果は、お迎え時に書面で保護者に渡すと共に、口頭でも説明しています。健康診断の際に、保護者が気になっていることは、事前に書類で提出し、嘱託医に職員が伝え、結果を職員が保護者に伝えていきます。
4.地域との交流・連携	・園庭開放を週2回、育児相談を週1回行っています。地域の子育て支援ニーズについて、園長を中心に話し合った結果、子育て支援として「にこにこクラブ」を立ち上げ、クリスマス会などに数組の親子が、節分会には定員一杯の10組の親子が参加し、ひな祭りには7組の親子を予定しています。 ・夕涼み会に、近隣のマンションの住民、隣の会社やコンビニエンスストア店員を招待し、年長児がポスターを持参し、20数名が参加しています。 ・桜が丘小学校の運動会に年長児担任が出かけ、下永谷小学校の公開授業に年長児担任、園長が出席して交流を図っています。また、年長児は近隣の保育園とドッジボールの交流があり、港南区主催のフェスティバルに定期的に参加しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人の就業規則に、倫理規程、服務規程が明記され、職員が不正、不適切行為を行わないように入社時研修で周知しています。またコンプライアンス委員会を設置し、不正を通報できる制度をもっています。 ・設置法人の園長会議で、他園の不正、不適切な事例を検討し、園に持ち帰って職員会議で話し合い、不正な行為を行わないように啓発しています。 ・職員休憩室に、職員意見箱を置いて若い職員や非常勤職員からも意見が出しやすいようにしています。園長は園の良いところ悪いところ、子どものほめ方としかり方で気を付けることなどのテーマを出して、全職員から意見をきいています。職員の意見から内部研修を行い、職員会議のテーマを決め、業務改善につなげています。 ・職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長は職員と個人面談を行っています。 ・評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受ける仕組みがあります。また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行い、その結果を基に園としての自己評価を行い、課題を見出し、対応を協議しています。 ・年度途中で園長が替わるなどの職員の異動については園に掲示し、保護者会で説明しています。状況によっては、設置法人本部が保護者会で説明対応し、理由経過を十分に説明しています。 ・主任は職員個々の状況を把握して勤務シフト表を作成し、園長と職員とのパイプ役としての役目を果たし、職員が安心して相談できる体制を作るように努めています。

6.職員の資質向上の促進	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要に応じ設置法人に要請し、人材補充を行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、経験年数に応じた階層別の人材育成計画が策定されています。 ・職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談し、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受けています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修が計画され、職員が希望すれば受講できるようになっています。 ・園内研修は職員の意見箱から園内研修のテーマを決め、感染症、子どものしかり方、ほめ方、嘔吐処理などの研修を行いました。 ・職員は、港南区保育・教育施設職員研修、よこはま港南地域療育センターの実地研修のほか、童謡や保護者対応などの外部研修に参加しています。 ・研修受講後はレポートを提出し、回覧して職員が共有していますが、日々保育に活かせるための工夫までには行っていません。 ・職員は各指導計画のねらいを明確にし、指導結果について振り返りを行い、評価反省の欄に記入しています。自己評価は結果ではなくて過程を大切にし、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して行っています。職員は指導計画の振り返りの中で、自己の保育技術、保育内容を評価し、次期の計画に反映できるようにしています。 ・職員の自己評価を基に、園としての自己評価をまとめ課題を明らかにして改善に取り組んでいます。園としての自己評価は第三者評価の各項目に沿って行われ、その結果は次年度の改善課題として職員で共有し、園としての自己評価は園だよりで公表しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・設置法人の運営理念は「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る保育を」「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育を」「職員が楽しく働けること」で、基本方針を①子どもの自ら伸びようとする力を育てる保育を②子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感を感じる保育」の充実をとし、園目標を「人にやさしく 物にもやさしく みんな仲良し」とし子どもを尊重したものになっています。 ・保育課程は保育の基本方針や家庭環境、園周辺の環境を踏まえて作成しています。 ・年齢ごとに年間・月間指導計画、週案、日案を作成しており、子どもたちに意見を聞き、子どもの仕草や表情から子どもの気持ちを汲み取り、計画に反映しています。 ・指導計画には子どもの意見や意思を取り入れ、その日の子どもの状況で柔軟に見直し、変更しています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前面接には子どもも一緒に来てもらい、保護者に「入園時家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、面接では子どもの遊んでいる様子を観察して、面談シートに記録しています。職員は保護者との面接で生育歴や家庭での様子、アレルギーの有無などを確認し、栄養士が0歳児とアレルギーの子どもの保護者と面接しています。聞き取った情報は面談シートに記載し、提出書類と一緒に個別にファイルして、職員会議で報告し、全職員で子どもの情報を共有し保育に活かしています。 ・入園前の見学時や説明会で、ならし保育の重要性を説明し、保護者の就労時間に配慮し保護者と連携しながら個々に対応しています。 ・0～2歳は個別の保育連絡ノートで園での生活の様子を記載し、保護者との連携を密にしています。 ・進級時にはできるだけ担任の一人は持ち上がりにして、在園児の不安に配慮しています。 ・保育課程に基づいて、子どもの発達状況に沿って年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。年間指導計画、月間指導計画、週案には評価反省の欄を設け、次期の指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内外はマニュアルに従い毎日清掃し、清掃チェック表で確認しています。清掃は主に用務員が行い、保育士も汚れたらすぐにきれいにするように努めています。
- ・音楽や職員の声が大きくならないように職員同士で気を付けています。
- ・0、1歳児の保育室の間に温水沐浴設備、2階に温水シャワーを備えています。汗をかいたとき、体が汚れたときなど、また夏場のプールの活動や水遊び、年長児お泊り保育の時にもシャワーを使い皮膚を清潔に保っています。
- ・1階に0、1歳児の保育室があり、0歳児室はサークルを利用してコーナー遊びができるようにし、1歳児室は部屋をロッカーで仕切り、おもちゃ棚でコーナーを作り小集団保育が行われるようになっています。
- ・午睡は0、1歳児が一緒の部屋で0歳児または1歳児の部屋で寝ています。2～5歳児は遊ぶ・食べる部屋を清掃して午睡のスペースとしています。
- ・朝・夕は合同保育を行い、7時30分から8時までは異年齢で1歳児の保育室で過ごしています。0、1歳児はお昼寝や食事を一緒にし、年長児クラスのお当番が2歳児のクラスに寝かしつけ、おやつの配膳に出かけ、異年齢交流を行っています。土曜日は異年齢保育を行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については発達に合わせて個別月間指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月振り返りを行い、評価反省を踏まえ一人一人の発達をとらえて作成しています。
 - ・幼児の課題のある子どもについては職員会議で報告し、全体での共通理解は行われていますが、個別指導計画は作成していません。設置法人の発達支援チームの巡回を受け、よこはま港南地域療育センターとも連携を取っています。
 - ・離乳食の進め方やトイレトレーニングについては保護者の意向を確認しながら指導計画を作成しています
 - ・子どもや家庭状況、保護者からの要望については「入園時家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」などの入園時の提出書類で確認し、入園時面談シートに記入して記録し、個別ファイルにしています。
 - ・入園後の子どもの成長発達記録は0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに児童票に記録しています。毎月の身体測定結果、歯科健診、尿検査結果は健康台帳に記録しています。子どもの記録は事務室の鍵付きの書類の棚に保管され、いつでも必要な時に見ることができるようになっています。
 - ・年度末には、児童票を基に個別の申し送りを新旧担任間で引継ぎを行っています。
- <コメント・提言>
- ・個別指導計画が、クラスによっては子どもの姿に対応していない場合もあります。子ども一人一人を丁寧に見て個別の指導計画を作成されることが望まれます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・配慮を必要とする子どもについては、担任が職員会議の中で設置法人の発達支援チームの巡回の報告などを伝えていますが、ケース会議を行ったり、個別の支援計画を作成して対応していません。

・設置法人の発達支援チームの巡回相談時やよこはま港南地域療育センターの巡回相談時のアドバイス、港南区福祉保健センターの保健士のアドバイス、設置法人の研修から最新の知識や情報を得て、全職員で共有して保育に活かしています。

・日々の保育の中で子どもの心身の観察を行い、不審な痣やけがが見られた場合は写真や記録を取り、虐待が明白になった場合は港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に通報することになっています。

・職員は、送迎時の子どもと保護者の様子から気になることがある場合は園長や主任に報告し、保護者とのコミュニケーションに努め、話しやすい雰囲気をつくるようにしています。

・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医から食物アレルギー疾患生活管理指導票を提出してもらい、栄養士と面談して除去食を提供しています。アレルギー児には専用のテーブルを用意し先に配膳し、調理室と保育室で2回声出し、指さし確認を徹底し、乳児クラスでは必ず職員がそばにつき誤食がないようにしています。食事には全てラップをかけ、除去したものを記載しています。

・文化の異なる子どもに対しては生活習慣の違いや保護者の考え方を受け止め、職員はその国の文化や生活習慣を学び理解するようにしています。

<コメント・提言>

・配慮を必要とする幼児についても個別指導計画を作成し、関わる職員が情報を共有して職員間で話し合う機会を持つことが望まれます。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

・要望・苦情の受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長とし、第三者委員2名を「入園のご案内」（重要事項説明書）に明記し、玄関に氏名と連絡先、苦情申し立てのフローチャートを掲示し、第三者委員を交えて対応するしくみができています。

・玄関に意見箱を置き、行事ごとに保護者にアンケートを行い意見要望の把握に努めています。苦情・要望申し立ての外部の窓口として港南区福祉保健センターこども家庭支援課の連絡先を「入園のご案内」に掲載しています。

・園単独で解決が困難な場合は設置法人や港南区福祉保健センターこども家庭支援課と連携して対応する体制ができています。

・アンケート、送迎時の会話、保育連絡ノートなどから把握した要望や苦情は園長に報告し、迅速に対応すると共に職員会議で全職員に周知しています。

・要望や苦情は「クレーム受理票」に記載し、対応方法や対策を記入して保管管理し今後活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・子どもの成長に合わせて取り出しやすい高さに玩具棚を設置して、年齢に合った玩具や素材を子どもが自ら取り出して遊んでいます。年齢に応じて、子どもが玩具を片付けられるよう、収納場所に玩具などの写真を貼っています。職員は、マット、棚や玩具入力で区切られた場所、本棚の下に空間を作り、子どもたちが、落ち着いて遊べる環境を作っています。

・職員は、遊んでいる子どもたちの様子、集中力や持続力を見極め、活動時間をその都度柔軟に変更し、子どもたちが十分遊びこめるよう努めています。幼児クラスでは、製作途中の物を、継続して遊べるよう職員が場所を確保して、遊びの連続性を大切にしています。

・子どもたちがパズルに興味を持ち始めた姿を捉えた職員は、他のクラスから興味を持ったキャラクターのパズル遊びを取り入れ、パズルを完成し達成感を味わえるように支援しています。職員は、玩具の種類を変えて見立て遊びからごっこ遊びに発展出来るよう支援しています。

・園庭の畑で、春と秋に種まきを行い、作物の成長を楽しんでいます。じゃがいも、ピーマンやカブなどの野菜を子どもたちが収穫し、クッキングで味わったり、野菜スタンプを使用して、季節感を味わっています。2歳児は、カブを栽培したことから、発表会で「大きなカブ」の歌を披露しています。

・職員が襖紙を壁や床に貼ると、子どもたちはクレヨンや絵の具で思い思いに絵を描いています。床の紙の上に座って描く子ども、寝そべって描く子どもなど、のびのびとお絵かきを楽しんでいます。

・子どもたちのケンカでは、職員が手が出ないよう見守りを基本とし、子どもたち同士で解決出来るよう支援しています。子どもたちには、手を出さなくても言葉で相手が傷つく「ちくちく言葉」があることを、教えています。

・発達に応じて、柵のつかまり立ち、伝い歩き、園庭の遊具の上り下り、階段で屋上まで上り下りや、体操教室で、年齢に応じて体を動かせる環境作りを行っています。

＜コメント・提言＞

・散歩など難しい面がありますが、地域の協力を得て、園外活動に積極的に取り組むことが期待されます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・朝の受入れ時に、授乳や離乳食の家庭での様子を確認し、一人一人の飲んでいる様子、食べている様子や咀嚼の様子を見ながら、子どものペースに合わせて提供しています。0歳児クラスは、手づかみ食べの重要性をクラスだよりや給食試食会などで、保護者に伝えています。

・職員は、子どもたちの嗜好を把握しています。少食な子どもへは、事前に子どもと相談して量を減らし、完食の喜びが得られるよう支援しています。園長は、検食時に食材の大きさや味付けを子どもたちの嗜好や咀嚼力に合っているか確認しています。栄養士は、定期的に各クラスに入り一緒に食事を取りながら、喫食状況を確認しています。

・毎月発行する給食だよりには、旬の食材の調理のポイントを掲載しています。乳児の給食試食会を、年1回実施しています。幼児は、親子クッキングを行い、約8割の保護者が参加しています。親子クッキング後の栄養士と担任と保護者の話し合いで、給食の栄養や味付けや子どもたちが苦手な食材でも切り方、調理方法で食べられることなどを、説明しています。

・午睡に向けて、カーテンを閉め、電気を消して、落ち着いた雰囲気を作っています。職員はSIDSの研修を受け、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックを行い睡眠記録簿に記録しています。幼児は、30分おきに呼吸チェックを行い、保育日誌に記録しています。

・保護者と連携し、連絡帳や送迎時の会話から、一人一人の排泄リズムや状況を把握しています。1、2歳児は、トイレトレーニングに向けて、トイレに興味を持ち始めたころから「トイレチェック表」を用いて、「トイレに座った」「何時に成功した」などを保育連絡ノートや送迎時の会話を通して、保護者と情報共有して開始時期を個々に調整しています。おもらしをしてしまった子どもに対しては、速やかにトイレに誘導し、着替えを行っています。オムツ替えは、トイレの近くで、専用のマットの上で、職員が他児からの視線を遮って、やさしく声かけしながら行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



・設置法人作成の健康管理マニュアルがあります。既往歴などの健康状態については、入園時に書類を保護者に記入・提出してもらい状況を把握しています。入園後の予防接種などの情報は、連絡帳や送迎時の申し送りで確認していますが、健康調査票への追記が来ていません。その日の園での様子は、連絡帳や担任伝言表を用いて保護者に口頭でも説明し、降園後の対応についても話し合っています。

・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施され、結果は個人健康記録票・歯科健康診査票に記録しています。健康診断の際に、保護者が気になっていることは、事前に書類で提出し、嘱託医に職員が伝え、結果を職員が保護者に伝えていきます。

・食後の歯磨きは、2歳児クラスの秋頃から歯磨きし、職員が仕上げ磨きを行っています。5歳児は歯科健診の後、歯磨き指導を受け、手鏡を持って一人で歯磨きを行い、職員がうまく出来ているかチェックしています。

・感染症・食中毒に関するマニュアルがあり、入社時の研修と、職員会議で、職員に周知しています。重要事項説明書には、感染症に罹患した際の対処方法や、登園停止基準が明記されており、入園前説明会や保護者会で説明し、周知しています。

・保育中に感染症の疑いが生じた場合は、担任は速やかに子どもを事務室に隔離し、園長・主任に報告します。園長は、症状を確認後、保護者に連絡、相談し、お迎え時間を決めたり、通院するかなどの対処方法を決めています。感染症が発生した場合は、病名、クラス名、人数などを玄関の掲示板に掲示し、送迎時に保護者に口頭で周知しています。

＜工夫している事項＞

・嘔吐物の処理キットと処理方法は、トイレや各保育室にあります。看護師による嘔吐物処理方法の園内研修を行い、全職員が速やかに対応出来るようにしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、設置法人が年度末に園からの意見を参考にマニュアルの見直しを行っています。

・マニュアルに沿った嘔吐物処理法の園内研修を、行っています。

・衛生管理チェック表を用いて、マニュアルに沿った清掃を行っています。オムツマットは、普段用と下痢用を用意して使い分け、衛生管理に努めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・保育室のロッカーはすべて壁面にネジで固定し、机はチェーンで転倒防止対策しています。収納棚の扉には、安全フックを取り付けています。棚の上には、滑り止めマットを用いて安全管理を行っています。

・毎月、地震、火災を想定した避難訓練を実施しています。今年度は、港南区消防局予防課の人が来園して、園内研修として、避難訓練と水消火器による初期消火訓練、子どもたちの消防車へ体験乗車を行っています。

・子どものケガや事故が発生した場合には、保護者の優先連絡先順に連絡することになっています。子どものケガや事故は、必ず担任伝言表と保育日誌に記録し、お迎え時に保護者に口頭でも伝えています。通院が必要な場合は、保護者に状況を報告し通院すると共に「ケガの記録」と「アクシデント報告書」に記載し、設置法人本部に報告しています。設置法人本部に報告後、職員会議で周知するだけでなく、事務室に掲示し、全職員が理解・把握出来るよう工夫しています。

・玄関はオートロック式になっており、園関係者以外はインターホンで顔や声、状況によっては証明書を園職員が確認してから開錠しています。警備会社と契約し、緊急時には駆けつけるシステムになっています。散歩など外出の際には、携帯型の通報端末を持参し、緊急時に備えています。

・不審者対応訓練を含む防犯訓練を月1回行い、万一不審者が侵入した場合に備えて、合言葉が決められており、発見者が内線電話で園内に連絡し、逃げ道の確保など子どもの安全を図る仕組みが有ります。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・園長・主任は、子どもの人格や自尊心を傷つけるようなことを行ってはいけないことを、全職員に周知しています。集団生活の中で、子どもの気持ちが崩れてしまった場合や気持ちの整理が出来ない場合、職員は子どもと廊下、階段の踊り場、事務室や空いている保育室で、子どもの気持ちに寄り添い、気持ちの整理ができるまで静かに過ごしてから集団に戻るようになっています。 ・子どもや保護者と個別に話し合える場所として、外から見えない相談室があり、プライバシーを守り落ち着いて話し合えます。 ・設置法人作成の個人情報管理規程に、守秘義務の意義や目的が記載され、入社時に研修を受け、個人情報保護に関する誓約書を提出しています。 ・入園前説明会で、写真使用に関する同意書をほとんどの保護者から得ています。保護者会や運動会、生活発表会などの行事の時にも、再度個人情報の取り扱いに関して保護者に説明し、玄関や保育室に掲示しています。個人情報に関する記録は、園内で記入し、園外へは持ち出し禁止で、施錠できる棚で施錠保管しています。 ・職員は、遊びや行事の役割について、子どもたちの希望や意見を尊重し、持ち物、服装や順番、グループ分けなどで性差による区別をしないで取り組んでいます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・設置法人の「運営理念」を、重要事項説明書やパンフレットに記載しています。園見学時、入園前説明会、保護者会で、説明し、玄関に掲示しています。

・子ども一人一人の保育の様子を「担任伝言表」に、主活動や自由遊び、食事面などを記載し、遅番職員への口頭説明を行い、お迎え時の保護者に担任伝言表を確認して、連絡帳や口頭で伝えています。幼児クラスでは、クラスの一日の様子を記載した伝言ノートを、保護者が毎日確認し、サインしています。

・年2回の個人面談は、1週間から2週間の期間の余裕を持たせ、平日に休暇を取得するのが難しい保護者に対しては、土曜日も対応しています。

・保護者から相談を受けた職員では対応できない場合は、園長に確認して回答したり、園長と一緒に相談にのり、必要に応じて看護師や栄養士も相談にのっています。園で解決できない場合は、設置法人本部が対応しています。

・その日の園の様子を、クラス別に写真で玄関に掲示しています。クラスの様子は、保育連絡ノートや担任伝言表、伝言ノートで保護者に伝えています。5歳児のお泊り保育では、子どもたちの初めての体験を写真と担任のコメントで、思い出の記録としてお迎え時に保護者に配付しています。

・保護者の保育参加・保育参観を年2回行っています。保護者の多くが保育参加し、保育の手伝いを行っています。祖父母の保育参加・保育参観で、園児のほぼ半分の祖父母の参加があり、手遊びやわらべ歌を一緒に楽しんでいます。

・4歳児クラスの保護者は、運動会で子どもたちにおそろいのTシャツで参加させたいとのことで、希望日の土曜日に保育室、洗濯機、その他備品を貸し出し、親子で一緒にTシャツを作っています。卒園式後、保護者主催の謝恩会が保育室で開催され、保護者の招待で職員も参加しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・近隣の未就園児への子育て支援として、園庭開放週2回、育児相談を週1回開催しています。地域の子育て支援ニーズについて、園長を中心に話し合った結果、子育て支援として「にこにこクラブ」を立ち上げ、クリスマス会などに、数組の親子が、節分会には、定員一杯の10組の親子が参加し、ひな祭りには7組の親子が予定しています。 ・夕涼み会に、近隣のマンションの住民、隣の会社やコンビニエンスストア店員に年長児がポスターを作り持参し、20数名が参加しています。参加者から園への要望を聞いてます。 <コメント・提言> ・近隣の保育園の子育て支援事業の情報を収集し、園として何が出来るか職員と話し合い、関係機関とも連携して、子育てや保育に関する講習会や研修会などの支援策を講じること期待します。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・育児相談は、毎週水曜日午後2時～3時の予約制で行っています。見学者からは、遊び、発達、離乳食などについて相談を受けています。 ・園見学者に、園のパンフレットや行事案内の情報を提供しています。園の行事案内を、近隣のマンション住民、隣の会社などに年長児が持参しています。 ・港南区の保育園が行っている、「保育園にあそびにきませんか」に育児相談日、園庭開放日や「にこにこクラブ」の開催日などの情報を提供しています。 ・設置法人のホームページに日々の保育の様子や行事の様子を職員のコメントと写真で掲載しています。港南区のホームページにも園のサービス内容を掲載しています。 ・関係機関の一覧表が事務室に掲示しており、職員はいつでも確認できます。設置法人の発達支援チーム、港南区役所福祉保健センター、よこはま港南地域療育センターや盲学校との日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夕涼み会やひな祭りに近隣の住民を招待し、夕涼み会には20数名ほどの参加がありました。 ・桜が丘小学校の運動会に年長児担任が出かけ、下永谷小学校の公開授業に年長児担任、園長が出席して交流を図っています。 ・地域の未就園児と保護者を対象に「にこにこくらぶ」を10月から行い、クリスマス会、節分会を行い10組の参加がありました。 ・園の近くに公園がなく、道路事情もあって戸外活動にあまりで出かける機会がありませんが、上大岡川沿いに出かけたり、京急百貨店屋上のアスレチックで遊んだりしています。 ・2月に年長児が近隣の保育園とドッジボールの交流をし、港南区主催のフェスティバルに定期的に5歳児が参加しています。地域の夏祭りなどの情報を掲示し保護者に知らせています。 ＜コメント・提言＞ ・自治会や地域の行事などに参加したり、地域の団体と定期的に交流の機会を持って地域住民の理解を深めるための取り組みが期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや設置法人のホームページに園の情報を載せて日々の保育の情報を伝えています。 ・利用希望者の問い合わせには、随時見学ができることを案内し、パンフレットや入園のご案内に基づいて園長・主任が対応しています。 ・園見学者に希望日時を聞き、各クラスの主活動が見られる時間帯である10時からを勧めています。希望者の都合に合わせています。 ＜コメント・提言＞ ・外部情報媒体に園の情報を提供することが期待されます。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・保育園業務マニュアルの中に「実習生・ボランティアガイドライン」があり、ボランティアの希望の申し出があればマニュアルに基づいて受け入れ、園長が説明することになっています。

・ボランティアの受け入れはありません。

・実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ時には職員、保護者に掲示で知らせることになっています。今年度は実習生の受け入れはありません。

・受け入れ時には園長が説明し、クラスのリーダーが育成の担当者になります。今年度は受け入れがありませんでしたが、実習生の学びたい内容などを考慮してプログラムを工夫しています。

・実習期間中は担当職員と実習生はその日の振り返りの時間を持っています。

＜コメント・提言＞

・将来の福祉人材育成の観点から、ボランティアや実習生を受け入れることが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要に応じ設置法人に要請し、人材補充を行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、経験年数に応じた階層別の人材育成計画が策定されています。 ・人事考課制度により、職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談し、評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受けています。 ・設置法人で階層別研修や自由選択研修が計画されています。 ・職員の意見箱から園内研修のテーマを決め、感染症、子どものしかり方、ほめ方、嘔吐処理などの園内研修を行いました。 ・保育園業務マニュアルがあり、非常勤職員もいつでも見られるように事務室に保管しています。 非常勤職員については主任とクラスリーダーが指導し、園長、主任が非常勤職員とミーティングを行い、職員会議録を回覧し共通理解が持てるようにしています。 ＜コメント・提言＞ ・研修受講後はレポートを作成し回覧して、職員間で共有していますが、職員会議などで発表する機会を持ち日々の保育に活かす工夫を期待します。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談を行っています。評価基準に基づいて園長による達成度の評価を受ける仕組みがあります。また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行い、その結果を基に園としての自己評価を行い、課題を見出し、対応を協議しています。 ・設置法人の園長会での事例報告の改善事例を参考に、職員会議で検討しています。 ・よこはま港南地域療育センターなどから助言・指導を受けています。 ・年間、月間の指導計画、週案、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれ評価反省の欄が設けられて、職員は振り返りを行い、記入しています。 ・自己評価は結果ではなくて過程を大切にし、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して行っています。 ・職員は指導計画の振り返りの中で、自己の保育技術、保育内容を評価し、次期の計画に反映できるようにしています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「人材育成ビジョン」があり、職員の職位や経験に応じた期待水準が明文化されています。 ・保育園業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しています。 ・職員休憩室に職員意見箱を置き、若い職員や非常勤職員からも意見が出しやすいようにして、業務改善につなげています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正、不適切な行為を行わないように入社時研修で周知しています。またコンプライアンス委員会を設置し、不正を通報できる制度をもっています。 ・設置法人の園長会議で、他園の不正、不適切な事例を検討し、園に持ち帰り職員会議で話し合い、不正な行為を行わないよう啓発しています。 ・ダンボールや新聞紙などを利用して素材に触れる活動をしたり、保護者にエコキャップの収集を呼びかけています。 ・設置法人のホームページで環境活動への考え方、取り組みについて明文化し、節電を意識するためにスイッチに節電シールを貼っています。地中エネルギーを利用した空調システム、屋上に太陽光熱パネルを設置し、自然エネルギーの活用を進めています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・理念・基本方針などを入園のご案内や保育課程に明文化しています。また職員、保護者の目に触れやすいように玄関に掲示しています。
- ・理念・基本方針について園長は年度初めに職員に説明し、職員会議で、抜き打ちで質問を行い理解があいまいな職員には個別に説明し理解の徹底を図っています。
- ・年度途中で園長が替わるなどの職員の異動については園に掲示し、保護者会で説明しています。
- ・職員の異動など状況によっては、設置法人本部が保護者会で説明対応し、理由経過を十分に説明しています。
- ・運動会や生活発表会などの行事については、保育士、看護師、栄養士など全職員が協力して取り組んでいます。
- ・設置法人の階層別研修に主任向けの研修があり、計画的に育成が行われています。
- ・主任は職員個々の状況を把握し勤務シフト表を作成し、園長と連携して職員が安心して相談できる体制を作るように努めています。

VI-3 効率的な運営



- ・法律や制度改正、待機児童解消などの事業運営に影響のある情報は設置法人で収集分析し、設置法人の幹部会議で議論され、重要改善課題として設定された場合には自園に持ち帰り、職員会議で話し合って取り組めるようにしています。
- ・平成27～29年の長期計画・中期計画を策定し、長期計画の目標は地域交流、人材育成、保護者支援を設定しています。
- ・運営に関することやサービスプロセスの新たな仕組みについては設置法人が検討し、設置法人で次代の主任・園長や幹部職員候補を育成するために階層別研修を実施し、計画的に後継者を育成しています。
- ・設置法人で運営に関し、顧問弁護士や会計士など他分野の専門家の意見を取り入れ、運営に反映しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクさいど保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 84名、全保護者 67家族を対象とし、回答は42家族からあり、回収率は63%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は93%(満足60%、どちらかといえば満足33%)と高い評価を得ており、否定的な回答は7%(どちらかといえば不満 7%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的回答が95%以上)

- 1)年間の保育や行事の説明(95%)
- 2)給食の献立や給食を楽しんでいるか(96、98%)
- 3)感染症の情報提供(98%)
- 4)園の様子の情報提供、相談事への対応、迎えが遅くなる時の対応(96%～100%)

◇ 比較的満足度の低い項目(否定的回答が15%以上)

- 1)戸外遊び、園外活動、健康づくり(16～29%)
- 2)ケガの説明(15%)
- 3)送り迎えの際の情報交換(17%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	13%	78%	5%	2%	0%	2%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	67%	30%	3%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	62%	24%	0%	0%	14%	0%
	その他: 開園前だったので、見学できなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	38%	5%	0%	5%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	52%	39%	2%	0%	7%	0%
	その他: 覚えていない					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	55%	32%	7%	2%	2%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	40%	50%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	62%	29%	7%	0%	2%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	38%	57%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31%	50%	10%	2%	7%	0%
	その他: 今年入園のため分かりません					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	53%	33%	12%	2%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	38%	31%	17%	12%	2%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60%	31%	7%	2%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	45%	29%	14%	12%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	62%	26%	10%	2%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50%	34%	14%	2%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72%	26%	2%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	22%	2%	0%	2%	0%
その他: 分かりません						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60%	30%	10%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64%	26%	10%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52%	32%	7%	0%	7%	2%
その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。もう忘れた。						
お子さんの体調への気配りについては	67%	26%	7%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55%	25%	10%	5%	5%	0%
その他: ケガをしていないため、分かりません。						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	55%	38%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	62%	26%	12%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	64%	29%	5%	0%	0%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65%	33%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53%	40%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50%	46%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53%	40%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45%	36%	12%	5%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45%	43%	2%	5%	5%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	58%	38%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64%	29%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57%	31%	10%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	60%	18%	10%	0%	7%	5%
	その他: その状況がよく分からない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64%	29%	5%	0%	0%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	52%	36%	5%	5%	0%	2%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	60%	33%	7%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 1 月 30 日

事業所名：アスクさいど保育園

【 0 歳児 】

<遊び>

保育室には 6 人の子どもが大きなブロックや、ペットボトルに小さなカードを入れて遊んでいます。一人の子どもが調査員を見て泣き出しました。保育士が「大丈夫よ」と声かけして抱っこしました。

<食事>

最初にアレルギー対応食が配られます。アレルギー児の子どもがテーブルにつき、アレルギー除去食が確認されて、食事が運ばれるとすぐに子どもは手づかみで食べ始めました。

離乳食の子どもの前には小さなお皿に少しずつ保育士が食べられる量だけをお皿に入れてあります。子どもはスプーンで食べたり、手づかみで食べています。ときどき保育士が「もぐもぐね」「おいしいね」と声をかけながら口に入れてあげています。

テーブルに 4 人の子どもがすわっています。子どもたちの前に食事が配られると、どの子どもも自分でスプーンを使って上手に食べています。手づかみになると「スプーンで食べるとかっこいいな」と保育士が声をかけています。

<オムツ替え>

時間を見てマットを敷き、1 人ずつ子どもを寝かせ、おむつを替えています。

【 1 歳児 】

<食事>

テーブルについています。一人の子が食べたくないとテーブルにつかず、部屋の隅に寝転んでいます。保育士が「お食事ですよ。すわりましょう」と何度か声をかけますが食べたくないと寝ころんだままです。食事が配られると、寝転んでいた子どももテーブルに着き、保育士にエプロンを付けてもらいます。保育士が給食の歌を歌い、食べ始めます。保育士はなかなか食が進まないに様子を「ゾウさんのお口大きなお口」と声をかけてスプーンでお口に入れてあげると、他の子どもも「〇〇先生、やってやって」と待っています。「自分で食べるとかっこいいよ」と声をかけると他の子どもたちも自分で食べ始めます。

給食が終わったら、水道の前に並んでコップで口ゆすぎ「くちゅくちゅぺ」をしています。子どもたちは 2 列に全員ならんで順番を待っています。一人の

子どもがなかなか水道の前から離れません。保育士に「みんな並んでいるから代わって。お友達に譲ってあげましょうね」保育士が声をかけていました。

<園庭遊び>

帽子を被り、並んで階段を上ります。屋上の園庭の出口で、保育士から子どもたちは靴下をもらっています。保育士にはかせてもらう子どもや、「上手ね。」「自分ではけたね。すごいね」と声をかけられて、自分で靴下を履く子どももいます。外履きの運動靴を保育士に履かせてもらい、屋上園庭に出ます。

あちこち走り回って、「電車が見える」「車が来るよ」と遠くに見える乗り物を見つけては喜んでいます。「ワニさんがくるよ!」と保育士に追いかけられ、子どもたちは逃げ回ります。

<排泄>

保育士がトイレの入り口近くにマットを敷いて、一人ずつ呼んで紙パンツを脱がせます。子どもは一人ずつ便器に座ってみます。タイミングよく出た子どもには「〇〇ちゃん出たね～」と保育士が声をかけています。ズボンをはきやすいように保育士が置くと、子どもたちは上手にはいています。保育士にはかせてもらう子どももいます。

【2 歳児】

<遊び>

子どもたちは二つのグループに分かれます。テーブルの上では粘土遊び、床に敷物を敷いた上ではブロック遊びをしています。粘土でケーキを作ったり、アイスクリームを作ったりしています。調査員にも出来立てのアイスクリームをごちそうしてくれます。ブロックをつなげて電車に見立てて、部屋の中を走らせています。

<食事・歯磨き>

2列に机を並べ、子どもたちが座って、保育士がごはん、スープ、おかずを配膳します。食事の挨拶をして食べ始めます。子どもたちは、スプーン、フォークを使って上手に食べています。おしゃべりしながらにぎやかに食事が進みます。食の進まない子どもには保育士が野菜を小さくしています。

食事が終わると教室の壁に椅子を並べ 子どもたちは全員座って、保育士から歯ブラシをもらって歯磨きをしています。最後に一人ずつ仕上げ磨きをしてもらっています。

<排泄>

子どもたちはトイレに行きたくなったら、保育士に声をかけトイレに行っています。自分でズボンを脱いで、トイレに座っています。紙おむつを自分で取り出してはいて、ズボンも自分ではいています。

【3 歳児】

<散歩>

子どもたちは、園内では裸足で過ごしています。保育士は、子どもたちの靴下と戸外活動用靴を保育室から玄関に持ってきます。子どもたちは、自分で靴下と靴を履きます。保育士が、「右左間違っていないですか」と声かけし、確認しています。

子どもたちは二人で手をつないで道路の右側を歩きます。今日は大岡川の遊歩道で鯉を見に行きます。保育士は、横断歩道を渡る時、子どもたちが渡れる時間を考えて自動車の通過を待ち、手を上げて横断することを教えています。路肩の高い所や、車入れ用のスロープに乗ると転んで危険な事を伝えています。約 25 分歩くと、大岡川で鯉が数十匹泳いでいる場所につきます。子どもたちは、川の反対側を散歩中の人に手を振って「こんにちは」と大きな声であいさつをしています。鯉の見える所で、水分補給と休憩です。少し休んでから、別の道を通って園に戻ります。

園に戻って子どもたちが靴を脱いでいる時、一人の子どもがおもらしをしました。保育士は、「着替えよう」と声かけし、二人でトイレに向かいます。事務室の用務員がすぐに床の掃除をしています。他の子どもたちは、何もなかったかのように、自分の靴と靴下を脱いで、保育士の点呼を受けています。

<食事>

アレルギー食の子どもは一人、みんなのテーブルから離れて座っています。子どもたちはみんなにぎやかに話しています。近くの子どもだけでなく、遠くに座っている子どもとも大きな声で話してにぎやかです。保育士が「話ばかりしないで食べましょう」と声をかけています。苦手なおかずの進まない子どもには「頑張って、食べてみようね」と声をかけています。

保育室の隅に椅子が 5 個並べられ、給食が終わった子どもから歯ブラシを持った子が座り一列に並び歯磨きが始まります。「ちゃんと歯ブラシできているかな？」と保育士に仕上げ磨きしてもらったあと、水道でぶくぶくします。

【4 歳児】

<製作>

節分の会で使用する鬼の顔を、色紙を使って作ります。今日は、鬼の目を作ります。保育士が和紙で作った色紙入れを、たたんだ状態で子どもたちに渡します。子どもたちは、渡された紙入れをテーブルの上で開きます。保育士は、ハサミの安全な使い方を説明した後、一人一人に渡します。保育士の説明に従って子どもたちは、白目を作ります。次に黒い紙を同じように半分に折り、絵具で丸を書き、ハサミで切り出します。「僕はひし形にしたんだ」と自慢して調

査員に見せる子どもなど、思い思いの黒目を作っています。保育士が、「今日はここまでです。ハサミは〇〇グループから持って来て下さい」と声かけし、全員のハサミを回収します。

<食事>

当番の子どもが、三角巾をかぶり、エプロンをつけます。保育士は、子どもたちが自分の席に着いてから、「当番さん前に来てください」と当番を呼び、トレイから配膳を開始します。御飯、汁物、麦茶の配膳が終わった後、保育士が当番にメニュー表を見ながら小声で伝え、当番が「今日の給食は、ごはん、クリームシチュー、鶏のトマト煮、フレンチサラダです」と大きな声でメニューを紹介します。当番の「いただきます」かけ声で給食が始まります。保育士は「今日は、(時計の針が) 6 の時にごちそうさまです」と終わりの時間を伝えています。主菜、副菜、サラダは一つのプレートに盛り付けられています。おかわりは、汁物だけです。「ごちそうさま」の後、子どもたちは、グループごとに食器を二つずつ持って片付けています。片付け終わった子どもたちは、10 回以上ブラッシングを行い、保育士が仕上げ磨きを行っています。

【5 歳児】

<製作>

双六遊びの迷路の製作で、保育士が作り方をホワイトボードで説明します。「スタート位置とゴールの位置を決めて、その間はどんな道でも良いです」「トラップを作っても良いですから、各グループで考えてください」と声をかけ、3 組がどの様に考えて進めるかを見守っています。「トラップは、紙に書いて貼ってください」と保育士が支援しています。子どもたちは、それぞれ考え、「何個進む」「スタートに戻る」「向かいの道にワープする」など色々の仕掛けを作って双六を完成させています。

<食事>

当番の子どもが三角巾をかぶり、エプロンをつけます。保育士はテーブルを並べて給食の準備をします。保育士の「当番さん、机を拭いてください」の声かけで当番が机を拭いています。子どもたちが席に着くと、保育士の声かけで、トレイの配膳から始まります。最後に保育士が箸を配膳後、「今日は卵が入っていますので、〇〇くんには卵がつかないように気を付けてください」と声かけしています。調査員と同じテーブルの子どもから、「〇〇くんは、卵を食べれないの、食べると大変な事になるの」と教えてくれました。子どもたちが食べ始めると保育士が「今日は、9 の時にごちそうさまです」と終わりの時間を発表しています。給食後は、一人一人が 30 回以上ブラッシングを行い、保育士が仕上げ磨きを行っています。

＜2 歳児のおやつ配膳の手伝い＞

午後のおやつの時間になると、当番は三角巾をかぶり、エプロンをつけ、2 歳児の保育室に行きます。2 歳児クラスの保育士と共に、2 歳児のおやつ配膳を手伝い、食べ始めの挨拶を保育士と一緒にしています。終わると 5 歳児クラスに走って帰り、着替えをして、他の子どもたちと一緒に活動を行います。この異年齢交流は、毎日の日課の 1 つになっています。

平成 28 年度 横浜市第三者評価事業者コメント（さいど）

【受審の動機】

園運営は、「常に客観的であれ」でなくてはならないと思います。アスクさいど保育園職員一同は、子どもたちの笑顔のために日々努力しておりますが、努力すればするほど、客観的、第三者的、俯瞰的に子どもたちを観ることが難しくなるのは確かであり、事後振り返ると、はがゆい気持ちになります。

時勢をふまえると保護者の言い分をそのまま受け入れてしまうことが多いように感じます。しかし、保育園は公共の施設である以上「客観的」に正しい行いをしなくてはならないと感じております。

そこで、ぜひ横浜市第三者評価を行っていただきたいと考えております。アスクさいど保育園職員一同は、何より子どもたちの笑顔を願っています。その願いの成就のために、客観的な助言が必要不可欠であると考えます。

【受審した結果】

アスクさいど保育園は、立地上自然が少なく、交通量が多い環境です。ご指摘いただいた戸外活動の大切さをその環境のせいばかりしていたと思います。評価をしていただいた方の言葉で「自然がなければつくればいい」の一言には、強く納得させられ、勇気をいただきました。ある園児が「おはなみつけたよ」と、大人には雑草でしかない一輪の花を差し出してくれた時に、いささかながら横浜市第三者評価の方の言葉が理解できた思いです。

今後もアスクさいど保育園職員一同は、子どもたちの笑顔のために、保育の質の向上や、地域に開けた保育をめざして努めていきたいです。